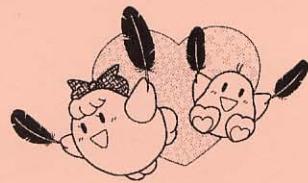
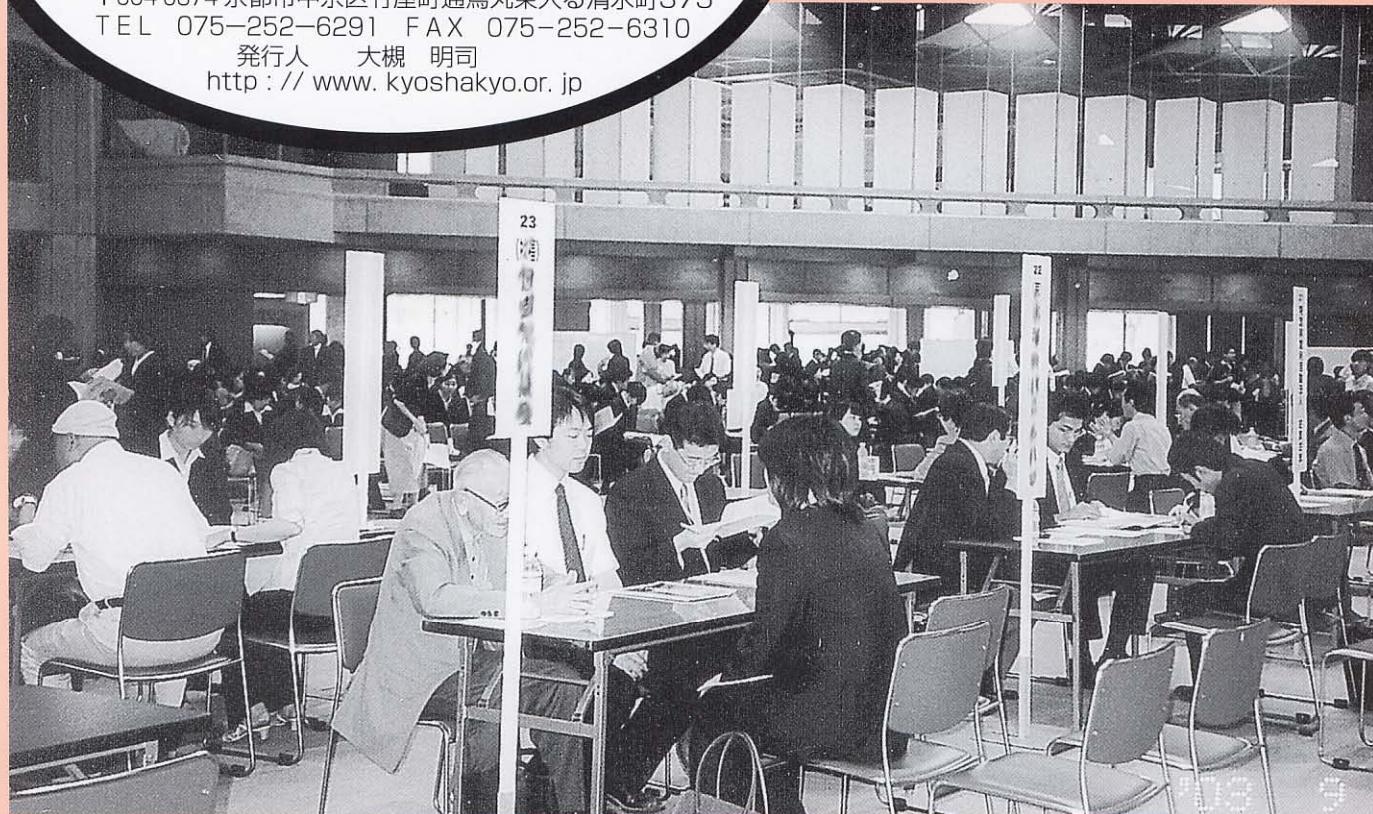


2003年11月 No.435



京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310発行人 大槻 明司
<http://www.kyoshakyo.or.jp>

平成15年度 第1回福祉職場就職フェアで求職者と面談（国立京都国際会館 4面関連記事）

もえくさ

この度、十一月九日投票の衆議院議員選挙において、国政レベルで初めて政党の政権公約としての「マニフェスト」（イタリア語で「はっきり示す」という語意）が打ち出され、これをメディアが大々的に取り上げたことが影響して、国民の側も注目と関心を示した。▼これまでの公約であり、新しい政治的な約束手法としての「マニフェスト」であり、各政党が国民の遭遇している重要な社会・生活問題に対して、どのような政策理念・目標と個別政策を掲げているのかということを選挙時に限らず明確にすることは極めて意義深いことである。▼今後とも、各政党が主権者である国民に向かって政策を提示し、支持を得るために活動を活発化して、国民に見えるところでの政策論争を旺盛に展開することを期待したい。▼その際、近未来の社会構想を巡る理念政策等で二十一世紀の日本社会を展望しながら、直面している生活・福祉課題への効果的な対応政策を明快で具体的で解かりやすく提示することを国民は希求していることを踏まえて欲しいものである。

▼一方、社会福祉の歴史的転換期の中での新しい動きとして、地域福祉計画の策定が福祉行政施策の課題となっている。これは、平成十一年五月成立の社会福祉法で、平成十五年四月からの施行が規定化されていた課題である。▼京都府ではこの流れを受けて、〈京都府地域福祉支援計画（仮称）案〉の概要・骨子（理念・方向性・構成等）を公表して広範な府民、関係団体等からのパブリックコメントを十月十六日から十一月十一日の期間で広く公募している。▼本会も本年二月に作成した「中期計画策定指針」（抜粋・要約は五面参考）に基づき、五年先を見越した本会の役割と今後の方向性を明確にするための『京都府社協中期計画』の策定作業に七月以降精力的に取り組んでいる。▼「中期計画策定指針」で決定した〈四つの基本目標〉、〈五つの基本的役割〉を具体化するための重点課題・重要事業項目・事業実施項目（平成十六年四月から二十年三月までの年次計画）を本年度内に確定することを目指している。当然のことながら、この計画は、会員・本誌読者をはじめ、広範な府民および関係機関・団体等の福祉ニーズが反映されたものとして策定しなければならないと考えている。



四条寺町に「ランチのお店

開店には地域や社協・自治連合会の支援

厚生労働省は、「心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会」「精神障害者の地域生活支援の在り方に関する検討会」「精神病床等に関する検討会」を開催し精神障害者関係の三検討会がスタートしました。既に開催されていた「精神病床等に関する検討会」では最終報告で、地域に受け皿が整えば退院可能とする精神病院入院患者は約七万一千人であるとし、今後十年間で地域生活への移行をめざす方針が打ち出され、その具体化のための施策や支援のあり方について話し合われています。そこで、今号は共同作業所「ジョイント・ほつと（NPO法人てりてりかんぱにい）」を訪問し精神障害を抱える方の社会復帰の支援の取り組みを取材させていただきました。

「ジョイント・ほつと」は、四

条寺町の電気街に京町家を改装してつくりた、ちょっとオシャレな「一ヒー」とランチのお店です。ランチタイムには、四条界隈に勤めるローカルアーティスト、買物客などにぎわっています。

現在、「ジョイント・ほつと」には約二十名の精神障害を抱え

る方が働いています。

仕事としては、大きく五つのユニットに分かれており、自分の目標や体調・状態に合わせて各ユニットやグループに所属し働きます。

ユニットの所属や仕事はスタッフと相談しながら決定します。

■喫茶ユニット・各曜日の一～四（一時間半～三時間半の四つの時間帯）グループに

所属し、接客・調理・洗い物などをします。

■洗濯ユニット・制服やエプロン、布巾の洗濯をし、アイロン掛けをします。

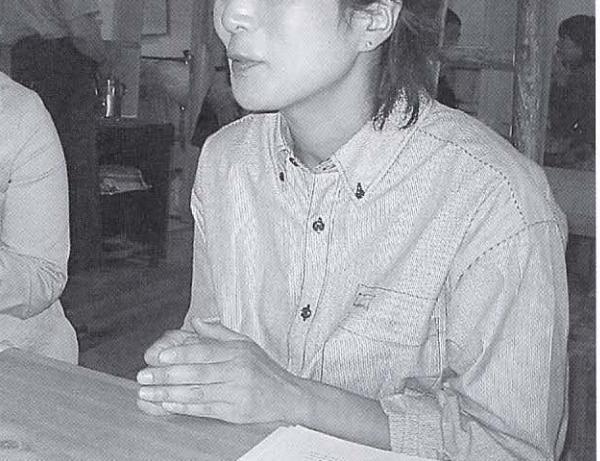
■事務ユニット・店の売上げを日報に記入したり、パソコンに入力したりします。

■製菓ユニット・毎週月・木曜日にケーキやクッキーなどを作成します。

■涉外ユニット・外部への販売や見学者の案内など対外的な部門を担当します。

これらの作業を通して得られたお金が「工賃」として作業所の利用者に分配されます。

しかし、「作業所」だからといって収入を得るために作業をしているわけではありません。作業所には、憩いの場所としての機能や仲間とともに時間を過ごすといった意味もあります。取材の当日も、二階の休憩室では、仕事を終えた人やボランティアが仕事について振り返ったり、広報紙「てりてりかんぱにい通信」の折り込み作業を談笑を交えながら行つていました。



生き生きと語る所長の吉田久美子さん

利用者の皆さんに「ジョイント・ほつと」を開店から五ヶ月の感想を聞いてみました。「疲れが出てきて休む利用者もでてきてますが、スタッフと相談して調整しながらみんなで喜んでやってます。」「本格的な喫茶店で、仕事にハリがでてきました。ボランティアさんや学生さんなどの出入りもあって、楽しいです。」「ケーキやお菓子を作るセンターをつくってチーン店のようにできたらいいなあ。」といいます。

所長の吉田久美子さんは、街中に働きに来るということと、お化粧をし、洋服にも気を遣い、自信と誇りを持つようになつての利用者もいると言います。

お店は、ボランティアも出入りし、地域の行事をする際の会議の場にもなり、地域の社会資源として活用されるようになつてきました。喫茶店をとおして、精神障害を抱える方と地域住民が自然に接し、地域に

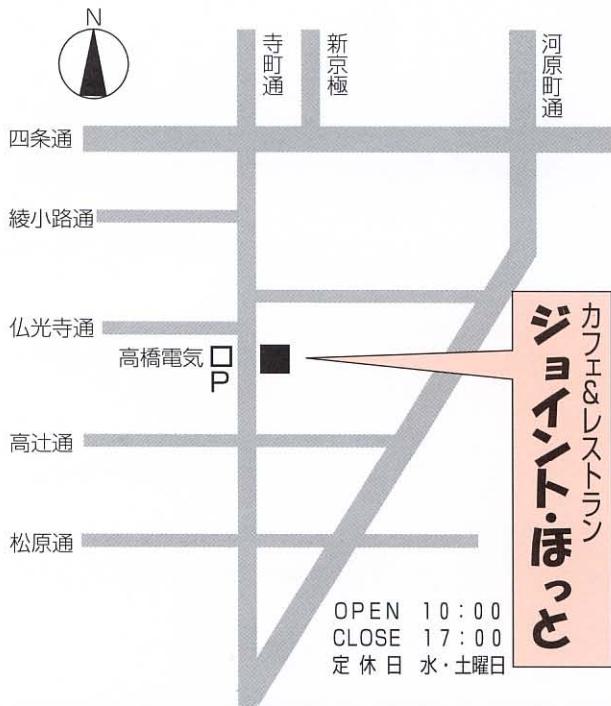


しっかりとした感じがしているようです。

「ジョイント・ほっと」の誕生は平成八年に複数の、病院のPSSW（精神医療ソーシャルワーカー）、元PSSWを中心となり、新しい形の精神障害者共同作業所の開設を目指したのがはじまりでした。その後、運営委員会（七名）が組織され、平成九年に無給のスタッフ一名と退院したばかりの利用者一名で、四条大宮で作業所活動を開始しました。開設当時は無償貸与された家で、家の掃除、家具什器類の整備、昼食つくりなど、共に時を過ごすところから始めました。

平成十一年には中京区松原御前に移転。平成十四年NPO法人「てりてりかんぱにい」としての認証などを経て平成十五年五月に下京区寺町に移転し現在の喫茶とランチの店「ジョイント・ほっと」をオープンしました。

しかし、残念ながら作業所などこうした施設の設置には地域住民の反発は少なくありません。「ジョイント・ほっと」の下京



区寺町への移転にも地域住民の反発が予想されました。が、下京区の社会福祉協議会を始め、お店の大家さん・自治連合会などが間に立ち住民との話し合いなどの支援がありました。

こうした支援の基盤になったのは、下京との交流会を実

いるということで

いた。

そのための布

石として十月に東京のJHC板橋サンマリーナ

区社会福祉協議会がこれまで実施してきた障害者との交流事業などを通じて障害者の理解を広めてきた成果をみのがすことはできません。今回の取材を通じて、障害者の地域での生活を支援するなど、社会福祉協議会の新たな役割を予感するものがありました。

「ジョイント・ほっと」の今後の展開としては当事者主体の相互支援活動を行う「クラブハウス」づくりを目指して

いた。「ジョイント・ほっと」の今後の展開としては当事者主体の相互支援活動を行う「クラブハウス」づくりを目指して

いた。

所長の吉田さんは来年はぜひこちらから

かまだ三ヶ所しか存在していません。

サンマリーナへ訪れたい。また近い将来、日本にクラブハウスが増える日を願っています。

所長の吉田さんは来年はぜひこちらから

かまだ三ヶ所しか存在していません。

サンマリーナへ訪れたい。また近い将来、日本にクラブハウスが増える日を願っています。

全国社会福祉協議会

しせつの損害補償

社会福祉施設総合損害補償

プラン1 施設の業務中事故賠償

オプションにより、居宅サービスや医療リスクも補償

プラン2 滞在型施設利用者傷害事故補償

福祉施設の公的保険における業務にも対応!

プラン4 送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設の労災上乗せ補償
(オプション)感染症補償費用

プラン3 通所型施設利用者傷害事故補償

安全・健全な施設運営のために

プラン5 施設職員の傷害事故補償

施設の什器・備品損害補償

プラン6 施設の傷害事故補償

施設の什器・備品損害補償

すでに8,000をこえる社会福祉施設にご加入いただき、多くの事故に役立っております。
この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一緒に契約を行なう団体契約です。

お問い合わせ

取扱代理店

福祉保険サービス

ホームページもご覧下さい。http://www.fukushihoken.co.jp

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL.03-3581-4667

福祉職場就職フェア開催



平成十五年度第一回福祉職場就職フェアが九月十八日（木）、国立京都国際会館において京都労働局、京都西陣職業安定所、京都府、京都府社会福祉協議会の主催により開催されました。

この就職フェアは福祉職場でより質の高い職員の確保が急務となっている昨今、社会福祉職場への就職希望者及び社会福祉施設等の求人事業所を対象に、社会福

祉職場に関する情報の提供及び求人・求職者の個別面談を実施することにより、福祉への就職を援助し、福祉人材の確保を図ることを目的に開催されたものです。

フェア当日は求人事業所（七十二事業所、求人数五百七十五人）がそれぞれブースを設け、求職者と面談を行う形式をとりました。また、資格取得・就職相談のためのコーナーも設けられ、来春卒業予定者、一般求職者等約千八百六十五名の参加者で賑わいました。来場者の内訳は七十七%が学生で、一般求職者は二十三%でした。

新設等の求人数の多い事業所のブースでは、長時間待たなければ面談を受けられないといった状況もありました。そんな中で、ある学生は「正直言つてこれほどまでの参加者たとは思ひませんでした。でも他の人には負けじられませんから、どんどん面談を受けに行ってきますよ。」と驚きを隠せないと同時に非常に意欲的な様子で語っていました。

一方、一般求職者・転職者からは「雇用条件や年齢制限などで、応募条件がマッチしない。なかなか現実は厳しいですね。」というような感想も多数聞かれました。

資格取得・就職相談のコーナーではホームヘルパーや保育士等の資格についての質問に加え、単に資格取得だけの目的ではなく、就職に生かすための資格取得についての質問が多くなったことも特徴的でした。また、相談を受ける中で、改めて求職者の

祉職場に関する情報の提供及び求人・求職者の個別面談を実施することにより、福利厚生の就職を援助し、福祉人材の確保を図ることを目的に開催されたものです。

当日は、京都社会福祉士会・京都府介護福祉士会にも協力を願いし、資格相談コーナーを担当してもらい、求職者の相談に応じていただきました。

ここ数年の動向として、福祉職場で就労したい府民が急速に増えています。その背景には、厳しい経済情勢が続いていることと、介護保険関係事業所が増え、多くの人が材が求められてきていることなどがあげられます。

一方、求人施設では、業務内容の質向上を求める傾向が一段と強まってきています。そして、職員採用にあたっては資格保有の有無を重視する傾向にあります。その他、面接試験においては福祉施設職員としてふさわしいかどうか、人柄や熱意・意欲はどうかなどの適性なども判断材料の大きな要素になっています。総じて、高い専門性と同時に豊かな人間性をも求めてきている傾向にあります。

また、介護保険関係施設の急増や支援費制度への移行に伴い、福祉職場における専門職の確保が従前にも増して厳しくなっています。その中でも看護師とケアマネジャーの確保はとりわけ困難であり、急務

ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

問い合わせ・申込先

もあります

（福）京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6295

支える「安心」



京都府社会福祉大会を開催

講演会「新しい家族と地域のつながりを求めて」

第五十二回（平成十五年度）京都府社会福祉大会が、九月十九日（金）に京都府民総合交流プラザ（京都アルサ）において開催されました。当社、府内（市内を含む）全域から大勢の方々にご参加いただきました。

第一部は表彰式典が行われ、永年にわたり社

会福祉事業に貢献された民生児童委員、社会福祉施設、団体、社会福祉協議会の役職員の方々やボランティアとして活躍された方、また、多額のご寄付やご協力をいただいた方々が表彰状・感謝状を受賞されました。知事表彰では六十名、三十五団体、府社協会長表彰・府長表彰・感謝は一百二十名と六十五団体、二百五団体へ表彰状、感謝状が贈呈されました。

第二部は記念講演として、京都大学大学院の落合恵美子助教授に「新しい家族と地域のつながりを求めて」というテーマで、アジア五カ国の育児と高齢者福祉調査の内容をわかりやすく紹介しながら、我が国の子育てやまちづくりについてお話しいたしました。

また、会場ロビーにおいては、ボランティア活動の紹介、ボランティア情報紙「コンクール」優秀作の展示、障害者施設授産製品の展示・販売等を行うボランティアコーナーを設け、たくさんの方で賑わいました。



「京都府社協中期計画策定指針（平成15年2月5日）」の抜粋・要約

【京都府社会福祉協議会の目標と役割】

- 1) 基本目標…京都府社会福祉協議会は、府民主体の福祉コミュニティづくりを通じて、「個人の尊厳」とノーマライゼーション理念の息づく社会の実現を目指す。

【基本目標の4つの柱】

 - I 【“人権保障”的推進】…すべての府民の基本的人権が十分に保障されるよう、利用者・府民の「選択と自己決定」を支えつつ、公的制度等の枠組みの狭間で発生しうる福祉課題の発見・共有・解決に取り組むとともに、必要な公的制度・施策についてはその拡充を求める。
 - II 【地域を担う“人づくり”】…福祉コミュニティづくりへの幅広い府民の参画を促進するとともに、主体的な福祉活動をコーディネートする「地域福祉リーダー」の発掘・資質向上を支援する。
 - III 【福祉で“地域づくり”】…地域の福祉課題を府民自らが発見・共有・解決する力を高め、福祉分野のみならず地域全体の社会資源を有機的に結びつけ、新たに創り出すことによって、福祉課題を総合的に解決しうる地域（福祉コミュニティ）づくりを支援する。
 - IV 【ノーマライゼーションの“社会づくり”】…“人づくり”と“地域づくり”を通じて「地域の福祉力」を高めつつ、府民一人ひとりがその人らしく生きることのできるノーマライゼーション理念の息づいた社会の実現に寄与する。
- 2) 基本的役割…基本目標を達成するため、社協組織のネットワーク性を生かし、市町村社協と一体となって地域福祉を推進する。そのために、府社協は以下の役割を果たす。
 - ① 公共性の高い民間福祉団体として、地域の福祉問題に総合的・先駆的に取り組む。
 - ②府民自らが参画する福祉コミュニティづくりを支援する。
 - ③「措置から契約へ」という社会福祉の変革に対応して、利用者・府民の権利を擁護するとともに、福祉課題の発見・共有・解決に努める。
 - ④総合的・重層的な福祉ネットワークを構築・活用し、新たな社会資源を開拓するとともに、福祉分野におけるシンクタンク機能を発揮する。
 - ⑤福祉ニーズの複雑化・深刻化と福祉サービス供給主体の多様化・多元化が進む中で、利用する府民の立場に立って、地域における福祉サービスの質の確保・向上を図る事業を展開する。

きばってます!



～市町村社会福祉協議会の活動紹介～

[事業の概要]

一、子育て中の家庭にアンケート調査を実施。

講義、視察研修、意見交流会等

三、子育てボランティア研修会予定

四、子育てボランティアによる子育てサポートの実施

る。

宇治市社協

「〇〇三宇治福祉まつりを開催

〔実施日〕十一月一日(日)

〔会場〕宇治市総合福祉社会館一帯

〔実施主体〕宇治市ふれあいのまちづくり運動推進協議会

〔参加人数〕約一万人

〔事業目的〕市内の福祉施設やボランティアグループ、福祉団体に限らず、保健、医療、教育、労働などの百六十を越えるさまざまな分野の団体が、目的の違いを越え、それぞれの団体の持ち味を活かしながら「誰もが住み良い福祉のまちづくり」をめざすことを目的に実施。

福祉まつりは、福祉活動やボランティア活動を広く市民の皆さんにお知らせするとともに、関係者の方にとってはその機会を利用してお互いの活動についての情報交換等をするために開催している。

〔事業の概要〕今年の福祉まつりは時折小雨が降るあいにくの天氣にも関わらず、宇治市ふれあいのまちづくり運動推進協議会に参画している団体の内、八十七の団体が福祉の店（食べ物や施設で作った製品等の販売）、ステージ発表、展示コーナーの他に子どもたちが楽しめるコーナーに自主出店し、多くの市民の参加により盛大に開催することができた。

宮津与謝一市四町による、「新市

協のエリア」を視察

〔実施日〕十一月十日(月)

〔場所〕宮津与謝一市四町のエリア

〔実施主体・参加者〕新しい社協づくり検討部会プロジェクトメンバー

〔事業目的〕宮津与謝一市四町社協の合併プロジェクトを進めるにあたり、机上の空論にならないよう新市エリアを目で見て、地域を体感すること目的に実施。

〔事業の概要〕プロジェクトメンバー八名で、一台の車に乗って新市エリア、特に過疎地域や周辺地域を中心に視察。

丹波町社協
子育て支援ボランティア養成講座
〔実施日〕九月二十一日・二十二日
〔会場〕丹波町健康管理センターほか
〔実施主体〕丹波町社会福祉協議会
ボランティア連絡協議会
〔参加対象〕丹波町一般住民・民生委員児童委員・更生保護婦人会
〔事業目的〕子育て中の親子が孤立することなく、地域の支えあいの中で、未来を担う子供たちの健全な育成を図るために、子育て支援のボランティアを育成し、ボランティアグループを立ち上げ、子育て中の家庭の交流の場（子育てサロン）を各福祉関係団体と連携しながら作り上げる。



宇治市ふれあいのまちづくり運動推進協議会を組織してい

(社)日本エレベータ協会関西支部より車いす25台が寄贈

（社）日本エレベータ関西支部では、社会貢献活動の一環で二年前から関西地域で多数の車いすを寄贈されています。（社）日本エレベータ関西支部では、社会貢献活動の一環で二年前から関西地域で多数の車いすを寄贈されていますが、本年度は京都府社会福祉協議会へ車いす二十五台が寄贈されました。

（社）日本エレベータ関西支部では、社会貢献活動の一環で二年前から関西地域で多数の車いすを寄贈されていますが、本年度は京都府社会福祉協議会へ車いす二十五台が寄贈されました。

寄贈された二十五台の車いすについては、京都府社会福祉協議会から京都府内の二十二市町社会福祉協議会へ配分し、住民への貸し出しサービスや地域における事業活動に活用されることになりました。



ぱらつとホーム

このシリーズでは、いま、キラキラ輝いてるひとを紹介しています。

一面に広がるひまわり、優しいお地蔵さんの顔…。見る人の心を和ませ、ほっこりした気持ちにさせてくれる絵には、日常の中で忘れがちな感謝や反省の気持ち、平和の大切さを伝え、私たちに勇気を与えてくれるメッセージが添えられています。

画家 河村武明さんは、

ストリート（路上）で絵を売る「表現者」。子どもの頃から表現すること

を好み、高校時代から音楽活動を始めた河村さんは、後に自作のCDの売上げを伸ばすなど、精力的に活動していました。

しかし、二〇〇一年十月、突然、脳こうそくを発病。一時は生死の境を彷徨いながらも奇



河村武明さんの作品は、ポストカードとして高島屋（京都店・大阪店）等でも販売している他、公式ホームページ「たけの世界」でも販売しています。

<http://hyougensya-take.com/>

また、闘病記と前向きな生き方を綴った手記「ほっこり生きよう（1,500円+税）」も飛鳥新社より発売されていますので、ぜひご覧下さい。

河村さんは、「僕らは貴重な経験、修行をしている。僕らは病苦を知っているから、他者の喜びにも共感し、痛み、苦しみにともに涙を流すことができる。」と話します。その考え方は、河村さんが発病する前からモットーとな

葉はなかなか出でこないのに、絵なら筆が踊るよう描けたのです。
筆談で、「今までに描いた絵の中で一番好きなのは？」と聞くと、「全部！」との答えが返ってきました。絵を描く時には、先に詩をイメージし、その詩に基づいて描きます。

時には、全国からファンが訪れます。絵を売つていてうれしかったことは、メールや手紙で「元気づけられた」という言葉をもらう時。「生かされている自分を感じる」と話します。訪れる人の中には、河村さんと同じ失語症をもつ人や障害のある人も多いそうです。ある時、河村さんのもとに失語症の女性が訪れました。その女性は後ろ向きの思考から三年間も抜け出せず、つい最近自殺を図ったばかりでした。しかし、河村さんとの長時間にわたる筆談の中で、勇気をもらい、いつか失語症を受け止めていたら…と考えるようになります。

多くの人に勇気と希望を与えていた河村さんのこれからのお目標は、仲間からもうつた「優しさと勇気」を人様に恩返しすること。「リハビリ中の人や病気で苦しんでいる人たちに会いたい」「生かされている」この命を人様のために尽くすことが使命」と河村さんは話します。また、世界の平和に貢献し、全国で展示会を開くこと、世界中に行くことも夢の一つです。

インタビューの合間に時折見せる河村さんの笑顔から、河村さんの優しさと前向きな生き方、これからの大きな可能性を感じました。

優しいお地蔵さんの顔…。見る人の心を和ませ、ほっこりした気持ちにさせてくれる絵には、日常の中で忘れがちな感謝や反省の気持ち、平和の大切さを伝え、私たちに勇気を与えてくれるメッセージが添えられています。

跡的な回復を遂げますが、後遺症による右手マヒ、失語症、聴覚障害が残りました。

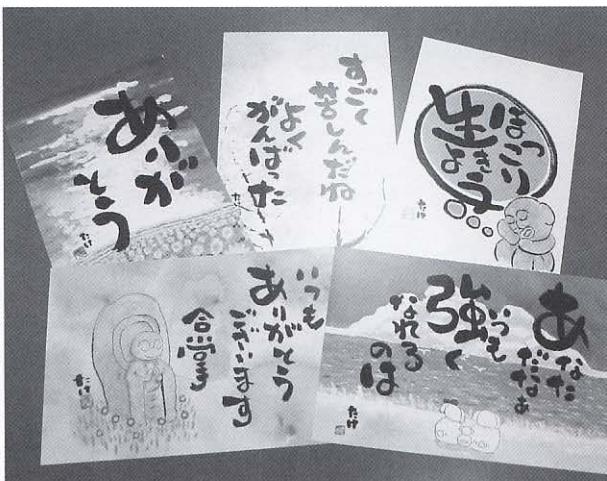
入院生活中、今後の生活に絶望を感じていた河村さんの元に多くの仲間が見舞いに訪れました。「ありがとう」という感謝の気持ちを言葉で伝えられない河村さんは、左手を使つて絵を描き始めます。不思議なことに、言

テーマは「感謝」と「反省」が多く、「ありがとう」の気持ちと、自分の器の小ささに反省しながら描じているそうです。

今は、週一回リハビリに通いながら、週末に四条木屋町の路上で絵の展示・販売をしています。ストリートで絵を売る河村さんのも

「ありがとうございます」の言葉に笑顔を添えて

～ストリートの表現者～ 画家 河村武明さん



はーとふる通信 Vol.21

地域で自立しようとしている知的障害者のケースについて

■一人暮らしをすることになったが…

Aさんは、二十代の女性です。他府県にいたのですが、地元を離れて一人暮らしをしたいということで京都府内のS市に住んでいます。家族は他府県に母親と妹がいます。

家族関係は、良好で月一回は帰省しているようです。帰省する際は、以前利用していた地元のY通勤寮のワーカーが援助をしています。

Aさんは、S市に住みはじめすぐに、Y通勤寮から勤めていた会社の退職金二百万円を使ってしました。そこでY通勤寮のワーカーが、S市の障害者生活支援センターに連絡をとり、ケースカンファレンスを行うことになりました。その場には、S市内の関係機関が集まるとともに、本事業の基幹的社協専門員も同席することになりました。

そして、しばらく関係者の間で、Aさんの見守りを続けることになりました。

最初は、S市で勤めることになった会社まで電車とバスを乗り継いで通勤をしていたのですが、次第に休みがちになり、職場の方からS市の障害者生活支援センターのワーカーに連絡が入りました。

障害者生活支援センターのワーカーが、アパートに様子を見に行くと、ほとんど食事ができていないようでした。Aさんに尋ねてみると日常的な家事ができていないこと、計画的にお金を使えず、携帯電話を買ったり、「小遣い」にほとんど使い、食費に

はほとんど使えていないことがわかつてきました。

そこで、再び関係者が集まってケースカンファレンスを行い、基幹的社協の専門員へ、日常の支払い等の支援をしてもらえたなかどうじになりました。

■本事業による支援をする中で

早速、基幹的社協の専門員が、Aさんを訪問をすると「わかっているんだけどつい自分の欲しいものがいっぱいあって買ってしまう…。自立して生活したいんだけど…」

といふことをぱつぱつと話してくれました。本事業の説明をすると、当初、自分のお金を全部預かかれてしまうと思っていたのか拒否をされました。そこで関係者などからも、「自立して生活をしようと思ったら、自分のしたいことをすることも大切だけど、基本的なことができるようにならなければいけない。お金もちゃんと使えるようになることが必要だ。」ということをAさんに話してくれました。

数度の訪問を重ねる中で、本事業を利用することになりました。

支援内容としては、生活支援員が月一回の支払、通帳・印鑑の保管を行っています。Aさんは働いているため、夜七時から訪問をし、Aさん本人に会って払い戻したお金などを渡しています。当時は、約束が守られず生活支援員の訪問時に、不在だったこともありました。その都度、生活支援員

をはじめ関係者から「あなたの自立したい思いを実現するために、みんなが応援しているんだよ」と励ましながら、なんとか支援を行っています。

生活支援員の報告によると、すごく寂しがりやなところがあつて、つい生活支援員の自宅の電話番号を教えてしまったところ、休日に「遊びにいってもいいか」という連絡が入つたりしているようです。生活支援員としてもどこまで援助していいのか悩んでいるようです。

■すぐに結果がでなくて…

本ケースを通じて感じることは、ネットワークによる支援の大切さです。一つひとつ機関の関わりは大切ですが、ひとりの人を支援する場合、ひとつ機関だけでは限界があり、またマネジメントの機能がきちんと整備されていないと逆に継続性のある支援ができるないということです。

障害者支援費制度が導入されても、地域で安心して生活できるようにするために、既存の制度では対応できない課題がたくさんあり、関係者をはじめ、周りの日常的な精神的支えが重要なのはいうまでもあります。

すぐに結果が現れないことは多いのですが、関係者の思いを先行させずに、本人の気持ちのゆきぎもあるということを前提に、小さな失敗を繰り返し認める中で本当の意味での自立ができるよう、本人の思いを尊重しながら支援することが大切です。

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

e-mail:daihyo@kyoshakyo.or.jp